

## 国籍確認訴訟を通して見えたJFCネットワークの意義

濱中 祥子

私は2007年の11月から現在に至るまで、JFCネットワークの東京事務所でボランティアとして働いています。今春、大学院修士課程を修了し就職を予定しているため、定期的に事務所にかがえるのもあと僅かな期間となってしまいました。一年と少しの間、研究者として、そして一個人として、とても多くを学ばせていただいたことを心から感謝しています。

修士論文では、JFCネットワークが支援した集団国籍確認訴訟を市民権闘争として理解し、社会運動の視点を用いて分析しました。シティズンシップの訳語である市民権という言葉はしばしば国籍と互換的に使用されます。しかし、国境を超えて移動する人々、それを余儀なくされる人々について考えると、国籍を国家の成員資格と同一視することの限界は明らかです。私は学生生活を通して、本来多様な構成員を抱えているにも関わらず、日本国籍保持者のみを同質な「国民」として認識し、「外国人」や国民の内側の「異質」な存在を排除する日本の制度上の排他的な性格に学術的な関心を抱き続けてきました。そして、日本における国籍を超えた市民としての権利や人権の実効的な可能性を模索してきました。以上のような研究関心に導かれ、当時国籍を持たなかった原告が発言主体となり、日本の成員資格のあり方を問い直した国籍確認訴訟を修士論文で取り上げたいと考えるようになりました。とりわけ、訴訟を展開する中心となったJFCネットワークと弁護団が果たした役割の大きさに注目しました。

論文の中でも触れましたが、私がJFCネットワークのお仕事に関わる機会をいただいて深く思うことは、JFCネットワークが、二つの国家の異なる制度・政策やそこに付け込むブローカーによって分断されるフィリピン人女性移住者の人生と家族を、つなぎ合わせる視点を持つ団体だということです。JFCネットワークの歴史が在フィリピンにおける活動に始まり、現在もフィリピンでの支援に重点を置いていることは、女性移住者の出稼ぎ労働が制度上、定住を予定されていない「使い捨ての労働力」として認識されていることを反映しています。女性移住者の多くが短期滞在のビザで入国するほか選択肢を持たず、滞在期間を超過すれば、日本に超過滞在してもフィリピンに帰国しても、搾取された労働に付随する彼女たちの身体や人生に起こる変化は、もはや国家やブローカーの関心事でなくなってしまいます。

女性移住者の家族形成を含む一続きの人生を分断し彼女たちの権利を宙づりにする制度の矛盾を、当事者の視点から「人権」に則って問い直す支援を提供しているのがJFCネットワークなのだと思います。家族の問題はとりわけ私的なことと考えられやすく、水際での対応では個人的な問題に矮小化されることが少なくありません。しかしJFCネットワークが個人の声を集め、それを集団の経験として提示することによって、女性移住者とその家族を発言主体とした国籍法の問い直しと変更が実現したのです。

国籍法の改正を勝ち取ったこの訴訟が、歴史的に意義深い一つの節目であることは異論の余地がありません。しかし東京事務所にいると、スタッフの皆さんが国籍法改正後に考えられる現実的な問題に休むことなく向き合い続けている姿を目の当たりにします。現状を改善しようという、JFCネットワークに携わる皆さんそれぞれの強い思いと弛まぬ努力は、日本社会のこれから、そして私自身のこれからの大きな勇気を与えてくれました。JFCネットワークでの経験は、私の人生にとってかけがえのない財産となりました。これからも考えることをやめず、陰ながら応援させていただきます。どうもありがとうございました。